

TOKYO働き方改革宣言

安心して長期的に働ける職場環境を目指します。

平成29年3月31日

株式会社ゼンラボラトリー

目標

《働き方の改善》労使話し合いの場を積極的に設け会社全体で長時間労働の抑制に取り組みます。

《休み方の改善》月1回は必ず年次有給休暇が取得できるよう具体的数値を掲げ、所定年次有給休暇の完全消化を目指します。

取組内容

《働き方の改善》労働時間に関する相談窓口を設け直接的な意見や意向を聞き改善指導を行います。定期ミーティングで残業の現状報告を義務づけ長時間労働抑制について労使で意見を交わせる様にします。業務の繁閑により一定の部門が忙しい時は他部門の従業員がヘルプに入れるようにするなど、会社全体で長時間労働抑制に取り組みます。

《休み方の改善》具体的数値を掲げ年次有給休暇の取得促進を経営方針として明文化し、皆が交代で公平に休暇が取得できるよう休暇取得状況を管理します。休暇取得促進の教育を定期的に行い従業員の意識改革を図ります。休暇制度を拡充し休みを選択しやすいようにします。